



もっと、ずっといい日

- 温熱レポート -

「根に向かう医療」をめざす名著『考根論』の医師 田中保郎

人の病は根腐れと同じ。 根っこを治すと病気は治る

小腸は体の根っこ

「あなたの家の庭にみかんの木があったとします。もし花や葉が枯れたら、実がおいしくなければ、あなたはどうしますか？」

田中先生に出会ったのは、もう14年前になる。

「その時も」筆者を含めた人たちの前でそう問いかけた。その時と同じなのは、先生はその前年に上梓した名著『考根論』の冒頭文でも読者にそう問いかけています。実はこの問いには意味がある。

先生は二十余年、外科医として西洋医学に携わってきた。その間東洋医学にも出会っている。東洋医学は、西洋医学と異なる次元で病気を診ている医学であることに気づいたのだという。

「花や実に薬を使うこともできる。それでよくなることもある。しかし、それでも木の状態が改善せず不調がくりかえ

し起こる時はどうしますか」庭師なら「根」を見る。水分の状態。肥料、温度は適当か、周囲の土壌は大丈夫か。踏みつけられていないか……。

医療も西洋医学のように「花に向かう医療」もあれば、庭師と同じように「根に向かう医療」もある。先生は根に向かう医療を「考根論」と規定し、その理論をまとめた同書で一躍著名な医療人となった。主論は「根」。体でいえば腸の働きを説いている。

筆者は勝手に『考根論』を「腸根論」だと言っている。

適正な温度は 健康維持の条件

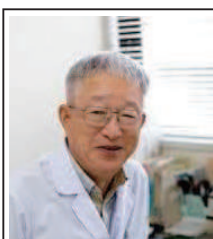
先生は元来が虚弱体質だったようだ。原因はお腹が冷えているためと考え腸を温める苦労を経験している。インフルエンザに罹り死を覚悟したこともある。東洋医学という「裏」にあたる小腸が冷え機能不

全になったのだ。

先生は、医師が「根」（お腹＝腸）の意変に気づいていち早く未病段階で進行を防ぐ上で大切なことの一つに「患者の状態を見抜く洞察力」を上げている。その中で体温の確認つまり腸の温度管理を項目にあげている。

消化器のがんのなかで小腸がんは希少がんだ。温度が37〜38度あることと無縁ではない。「人の病は根腐れと同じ。根っこを治すと病気は治る」

先生の自論である。根腐れしないためにも、適正な温度維持は重要な健康条件である。



田中 保郎
昭和17年、長崎生まれ。長崎大学医学部卒業。同大学第2外科入局。v腹部外科、脳外科、麻酔を習得し、麻酔標榜医習

得、名古屋癌センターにて研修。長崎労災病院(外科部長、麻酔科部長)。長崎県松浦市民病院(副院長)、長崎諫早市に開業。三菱電機の長崎支店の嘱託医

誰でもわかる 薬機法入門講座④

知らないでは済まされない関連法規 ～法令順守精神で正しい普及を～

今号では薬機法(通称)の内容について学習したいと思います。正式な名称は「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律」と言います。ずいぶん長い名称ですね。この法律は、従来までは「薬事法」と呼ばれていた法律が平成25年11月に改正されたものです。なぜ改正されたのか。(株)MOZUの製品普及をされている方には直接関係がありませんが、参考までに言えば

再生医療に関する再生医療等の製品の既定が新設されたためです。それ以外の点に大きな変更はありません。何を定めた法律なのか見てみましょう。薬機法とは「日本における医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品に関する運用」を定めたものです。その目的はなんなのでしょう。「医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の品質、有効性及び安全性の

確保のために必要な規制を行うとともに、医薬品にその必要性が高い医薬品及び医療機器の研究開発の促進のために必要な措置を講ずることにより、保健衛生の向上を図ることを目的とする」ものです。この法律を見る限りでは、何を注意しなければならないのかが分かりづらいのではないのでしょうか。そこで、今回はこの法律が定めている禁止事項を記述していきましょう。